

令和4年度第3回農業委員会総会 議事録

1. 開催場所：令和4年9月29日（木）午後1時30分開会
2. 場所：馬路村役場2階会議室
3. 出席者：川内みさ、湯浅雅文、岩田善稔、内原博信、小松寛史、井上博俊、小松博
4. 欠席者：なし
5. 議題：①馬路村農地利用集積計画について
②その他

6. 議事

(会長)

定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年度第3回総会を開催いたします。
本日の委員は7名中7名出席ですので、本日の会議は有効に成立しております。
本日の議事録署名委員は、2番 湯浅委員と7番 井上委員にお願いします。
本日の会議書記には農業委員会事務局職員の伊吹さんを指名いたします。
それでは、議事に入ります。

議案第1号

(会長)

では、日程第3 議案第1号、馬路村農地利用集積計画につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第1号議案は、馬路村農用地利用集積計画についてです。

まず、馬路村農用地利用集積計画について説明します。

現在、村では高知県農業公社と中間管理事業の委託契約を結んでいます。この中間管理事業とは、公社が農地の貸し手と借り手の間に入って仲介業務を行うことです。具体的には公社が利害関係者の相続関係を調査し、対象者の同意を取って、集積計画の作成や賃貸借契約の仲介業務を行います。なぜ、このような委託事業を行っているかというと、近年の耕作放棄地や遊休地の解消を図っていくことが必要ですが、現状としましては全国的に耕作放棄地等が増えることが危惧されています。農業委員会としましては耕作放棄地の解消に向けた指導・勧告が必要となっているため、県内の自治体が公社と委託契約を結び、農地バンクの役割を担うことで解消を図っているという位置づけになっています。

資料としまして、公社からの申出書に位置図、写真を追加したものをお配りしています。

本件は、資料に記載していますように貸し手となる個人（●●さん）と借り手となる

●●の土地の利用権設定について公社が仲介業務を行います。対象となる農地は字●●
●●番●、面積は262㎡、登記地目は畑、現況も畑です。

公社から村に提出された馬路村農用地利用集積計画の申出書を精査し適当と認めたことから、農業委員会に承認を図るものです。

本議案が可決された場合は、村より告示を行い、当事者が賃貸借契約を結ぶ運びとなります。

事務局からの説明は以上です。

馬路村農地利用集積計画につきまして、承認するか否かの議論をお願いします。

(会長)

1号議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

(会長)

質疑なしということですので、これで質疑を終わります。

これより議案第1号について採決いたします。

賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

(会長)

挙手、全員です。

それでは議案第1号については承認することとします。

議案第2号

(会長)

それでは、日程第4 議案第2号 その他について協議を行いたいと思います。

(事務局)

何かございませんか。

(委員)

農地地図、見やすいものをお願いしたい。前に記録したものを反映してほしい。

(委員)

ドローンで調べてほしい。

(会長)

地籍調査でしかたのない部分もある。

(事務局長)

地籍調査事業について説明

(委員)

現地が地図と違う。実測図を作ってほしい。

(委員)

知らない人もいると思う。しっかりしておかないと。

(事務局)

現在のものは、システムから出しています。更新できるものはしていきます。

(委員)

現況を調べたものを。

(委員)

現況と図面を一緒の形にしてほしい。こんがらがらる。

(会長)

他に意見はありませんか。

(意見なし)

(事務局)

最後に活動記録セットにつきまして、活動の記録をお願いします。

これもちまして、これで本日の議題は全て終了しました。

それではこれもちまして、令和4年度第3回総会を閉会します。

ありがとうございました。

午後1時55分会議終了

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

馬路村農業委員会

委 員

湯浅雅文

委 員

井上博俊